

市広聴第 2088 号  
平成 31 年 3 月 28 日

一般社団法人横浜市工業会連合会  
会長 榎本 英雄 様

横浜市長 林 文子



2019 年度横浜市予算に対する  
産業振興に関する要望について（回答）

さきにご要望（平成 30 年 10 月 30 日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

**【重点要望】**

**1 住工共生を踏まえたものづくり産業の操業環境の向上と工業系地域の維持**

都市化の進展によって、住宅とものづくり企業が混在する地域での操業環境は、ますます厳しさを増している状況にあります。商業施設、共同住宅等の立地や用途地域の変更により、元から所在する中小ものづくり企業に対する新住民の理解が進まない中、個々の企業では地域貢献活動に積極的にかかわるなど地域の一員として共生していけるよう努めています。

- (1) こういった状況を踏まえ、市街地と共存することができる工場、職住近接の実現など住工共生を進めるため、ものづくりの仕事内容やその重要性、雇用の場であることを地域に理解してもらう取組みをお願いしたい。

**【回答】**

市内中小製造業が地域住民との相互理解を深め、共生関係を築くために行う取組を支援しています。

今後も、ものづくりの魅力を広く発信する取組を通じて、工業地域等の操業環境の維持向上に取り組んでいきます。

- (2) また、地域に貢献している企業が不利益を被ることがないように、助成金の用途条件の変更など様々な分野での規制の緩和を速やかに実

施するとともに、中小ものづくり企業の廃業に拍車をかける工業用地減少を回避するようお願いしたい。

**【回答】**

「生産性向上特別措置法」の施行等、企業の生産性向上を図る国の動向などを踏まえ、中小企業が業務効率化や経営の安定化のため実施し、生産性の向上を図る設備投資を幅広く支援します。

また、地域の実情に応じたまちづくり手法の活用等について、関係区局が連携しながら検討するとともに、工業集積地域において大規模な土地取引が発生する場合は、事前届出制度等を活用し、産業集積が維持されるよう誘導していきます。

さらに、工業地域等の操業環境を保全するため、工業地域及び準工業地域における共同住宅の建築計画に対して指導を行っていきます。

## **2 中小企業人材不足への対応**

中小企業の人材不足は、国全体の景気回復基調による労働需要の増加により、特に近年厳しさを増しており、労働力の確保が企業における重要な課題の一つとなっています。

これまでも、人材の確保や育成については、支援をいただいておりますが、引き続き中小企業の実態を把握しながら対応いただくとともに、次の事項への支援をお願いしたい。

### **(1) 中小ものづくり企業でのインターン受入に関わるPR等**

**【回答】**

市民向けの総合案内窓口「横浜市就職サポートセンター」において、市内在住・在学で就職を希望する18歳以上39歳以下の若年者を対象としたインターンシッププログラムを実施しているほか、中小企業の人材確保を後押しするため、大学等と連携し、中小企業のインターンシップ受入体制の構築に向けて取り組みます。

高校生のキャリア教育の一環としては、神奈川労働局と連携し、求職者と企業の採用担当者との面談の場である、高校生就職フェアを毎年開催しています。

また、大学等のマッチング機会の提供としては、神奈川労働局・ハローワーク横浜と連携し、新規大学等卒業予定者及びおおむね既卒3年以内の求職者を対象とした合同就職面接会を開催し、引き続き、若年者の就労支援を進めていきます。

### **(2) これまで以上に多くの企業が参加できるような高校生就職フェアの拡充**

**【回答】**

本市と神奈川労働局・ハローワークと共催で、求職者と企業の採用担

当者との面談の場である、高校生就職フェアを毎年開催しています。実施にあたっては、参加者のご意見を参考に引き続き面談の場を提供していきます。

また、貴団体と連携し、県内高校等の進路指導担当教員と企業の経営者並びに採用担当者との懇親会も開催しています。今後も企業と学生、学校が中小企業への就職に向けて理解を深める機会を提供していきます。

(3) 就職合同説明会へのブース出展への補助や横浜市主催の就職合同説明会の拡充

【回答】

本市と神奈川労働局・ハローワークと共催で、市内企業等を中心とした合同就職面接会を開催しています。実施にあたっては、参加者のご意見を参考に今後も引き続き求職者と企業の採用担当者との面談の場を提供していきます。

また、横浜で活躍する魅力ある企業と、求職者とのマッチングを図る交流会等を開催し、企業の効果的な採用活動を支援します。

(4) 優れた技能や経験を持つ人材を技術指導や技能講習に活用する取組

【回答】

厚生労働省の「ものづくりマイスター制度」では、建設業及び製造業を対象に、高度な技能を持った「ものづくりマイスター」が中小企業や学校において広く実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行っています。

また、中小企業の抱える技術的課題に関しては、公益財団法人横浜企業経営支援財団に登録している豊富な知識と経験を有する技術アドバイザーが、中小企業の生産現場等を訪問して助言・指導を行っています。

技能や経験を持つ人材を多くの中小企業にご活用いただけるよう国や支援機関と連携して制度の充実に努めていきます。

【一般要望】

1 操業環境の改善

(1) 施設建替え時の容積率の緩和

生産性向上などのために老朽化した施設の建替えを計画した際に、それを阻む要素として容積率の規制があると考えられます。

容積率の緩和により、所在する場所での建替え等が難しかった工場等の建替えが進むことで、生産性向上による経済の活性化だけでなく環境対策の向上も図られると考えられますので、横浜市におけるものづくり産業の空洞化を避けるためにも、容積率の緩和をお願いしたい。

**【回答】**

市街化区域において、容積率の緩和を認める制度としては、「横浜市市街地環境設計制度」があります。

本制度では、まちづくりの方針等に合致し、市街地環境の整備向上に資すると認められる建築物について、一定の要件を満たすことを条件に、容積率や高さの制限等を緩和することができます。

一方で、市街化調整区域は市街化を抑制する区域として定められたもので、原則建築物を建築することができません。しかしながら、「都市計画法」上、例外的に建替えが可能な場合には、「横浜市都市計画審議会」の議を経て告示した「平成 15 年横浜市告示第 456 号」に基づき、建築物の容積率の上限が規定されます。市街化調整区域における、一般の区域では原則 80 パーセント、幹線道路の沿道区域については 200 パーセントとなります。

(2) 技術の進歩に応じた騒音規制法及び振動規制法による特定施設の規制の見直し

騒音規制法及び振動規制法による特定施設の対象となる機器は、技術の進歩により騒音や振動の低減化が図られたものもあります。技術の進歩に応じた配置基準等の規制の見直しをお願いしたい。

**【回答】**

特定施設の設置にあたっては、事業所の敷地の境界線での騒音や振動の大きさが規制基準に適合している必要があります。そのため、本市では事前に予測計算を行い、それぞれの規制基準に適合する位置に施設を設置するよう要請しています。

施設の配置には規制や基準はありませんが、前述の規制基準が遵守できるよう引き続き事業者の皆様に対して、必要な助言や情報提供を行うなどの支援に努めていきます。

(3) 樹木だけでなく芝生にも適用される緑化基準の見直し

緑化については、一定の樹高のある樹木を植えるよう基準がありますが、樹木を植えることにより、従業員の休憩する場所などとして緑地を有効に利用できません。緑化基準の緩和により、芝生も樹木同様に緑地として認めるようお願いしたい。

**【回答】**

「工場立地法」における緑地は、同法第 4 条及び同法施行規則第 3 条で「低木又は芝その他の地被植物（除草等の手入れがなされているものに限る。）で表面が被われている土地又は建築物屋上等緑化施設」を対象としています。

本市の「緑の環境をつくり育てる条例」では、第 9 条に基づく緑化協議において建物の区分が工場等に該当する場合は、緑化施設の半分まで

は芝等で計画することができる緑化の基準としています。

(4) 圏央道：釜利谷 JCT～藤沢 IC 間の早期開通

圏央道の整備が進み、全体約 300km のうち約 9 割が開通している中で、未開通区間の一つである釜利谷 JCT～藤沢 IC 間の開通予定は、2020 年度となっています。

藤沢から海老名方面へのルートは、東名高速道路、中央高速道路に直結し、物流の効率化が大いに期待できることから、この区間についての更なる早期実現に努力をお願いしたい。

【回答】

横浜環状南線及び横浜湘南道路については、トンネルや橋梁工事など、沿線各地で工事を進めています。

引き続き、事業者である国土交通省及び東日本高速道路株式会社と連携し、早期開通に向けて事業を推進していきます。

(5) 金沢区鳥浜町から白帆地区に至る国道 357 号線の車線の増加及び遊歩道の整備

鳥浜町から白帆地区では、2019 年秋に横浜南部市場に大型商業施設が開業し、2020 年春には横浜ベイサイドマリーナ第 1 期地区開発として、現在の約 2 倍の店舗数となる「三井アウトレットパーク」が開業予定です。また、同第 2 期地区開発として、長期滞在型ホテル建設計画が進行中です。

さらに、横浜環状南線が 2020 年開通予定であり、近郊及び他府県からの金沢臨海部への物流及び商業施設への来客数の増加に伴う交通渋滞が予想されます。

鳥浜町から白帆地区までの区間の国道 357 号線の車線を増やすことにより、鳥浜工業団地及び 2 つの商業エリアへ出入する車線が確保され、横須賀及び横浜方面へ向かう車両と分離できることから渋滞解消が期待できます。

周辺地域における交通安全及び工業団地の安全な操業環境確保のため、国道 357 号線の同区間の車線の増設及び歩道の整備をお願いしたい。

【回答】

国道 357 号の金沢区鳥浜町区間の車線の増設及び歩道の整備については、国土交通省にご要望をお伝えします。

(6) 白帆地区横浜ベイサイドマリーナ前の道路と国道 357 号線との交差点の車線増設

2020 年春、横浜ベイサイドマリーナ第 1 期地区開発として、現在の

約2倍の店舗数となる「三井アウトレットパーク」が開業予定です。

現在でも混雑している同交差点の渋滞緩和のためには、車線を増設する必要があります。特に、横浜環状南線が2020年開通予定であり、横須賀横浜道路金沢支線を経由し釜利谷JCTへ向かう車両が増加することが予想されることから、国道357号線への左折車線の増設をお願いしたい。

#### 【回答】

三井アウトレットパーク横浜ベイサイドについては、「大規模小売店舗立地法」に基づく届出が予定されており、手続の中で、駐車場の必要台数の確保や適切な経路の設定等、法の趣旨を踏まえた「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項」について対応を求めています。

なお、国道357号線への左折車線の増設については、隣接する南台川が水路となっているため、維持管理の観点から通水断面を確保する必要があります。増設はできません。

## 2 販路拡大等への支援

(1) 横浜市の認定制度の連携による横浜のものづくりのブランド力を高める取組

横浜型地域貢献企業だけでなく、横浜知財みらい企業、横浜グッドバランス賞認定企業、健康経営認証事業所等の横浜市の認定制度全体で連携をとり、総合的に信用力の高い企業として、横浜のものづくりのブランド力を高める取組みをお願いしたい。

#### 【回答】

横浜型地域貢献企業やよこはまグッドバランス賞、横浜健康経営認証制度については、平成30年度も共通の事業説明チラシを作成するなど、相互にその認定・認証制度の認知度向上や事業への理解を深めていただくための取組を継続しています。

また、平成30年度から、民間の就職情報サイトに開設した「横浜市特集ページ」に「認定・認証企業別特集」を設け、横浜型地域貢献企業や横浜知財みらい企業、横浜健康経営認証企業、横浜グッドバランス賞認定企業の求人情報を発信しています。

引き続き、それぞれの制度において認定・認証されている企業のブランド力が高まるよう、認定制度の魅力発信や認知度向上に努めるとともに、関係部署が連携しながら事業を進めていきます。

(2) 誘致企業や大手企業と市内中小企業との連携

横浜市は、積極的に大手や外資企業の誘致を進めてきており、その成果として、経済波及効果が市内中小企業へ及ぶことが期待されています。

そこで、中小企業振興に繋がるよう発注側である大企業にもメリットを与えるなど一層の取組みを進めていただきたい。

また、市内中小企業の持つ技術力の高さや品質の良さを市内に事業所を置く大企業にアピールするための情報交換の場を設定するなどの取組みにより、市内企業間の取引額が増加し、ひいては横浜経済の活性化に繋げることができるよう一層の取組みを進めていただきたい。

**【回答】**

受発注商談会の開催に際しては、共同主催者である貴団体と連携し、より多くの大手企業に発注側企業としてご参加いただけるよう努めます。

さらに、横浜ものづくりコーディネート事業により、誘致企業や大手企業とのマッチング機会の充実を図っていきます。

「企業立地促進条例」で認定した事業者の経営層に対しては、建設及び事業活動にあたって、市内企業をできるだけ活用することを記載した依頼文を直接お渡しして強く依頼を行っているとともに、一定の条件を満たした場合には助成金を上乘せする制度を設けており、発注側の企業にとってもメリットとなる取組を進めています。

また、市内企業からの問い合わせに対応する窓口を設置していただき、横浜商工会議所の広報誌「商工季報」で広報しています。

なお、「企業立地促進条例」で認定した事業者に対しては、毎年、市内企業への発注実態調査を行っており、引き続き状況把握を行い、市内企業との連携に努めていきます。

### **3 人材確保及び人材育成の支援**

#### **(1) ものづくりの楽しさのPR**

ものづくりの仕事内容やその大切さ、また雇用の場となることを地域に理解してもらう取組みをお願いしたい。

将来の担い手の確保のためには、大規模展示会における市民へのものづくりの楽しさや中小企業の良さを伝える取組、ものづくりの楽しさを小中学生に知ってもらうための働きかけが必要だと考えますので、手始めに教員へものづくりについて知ってもらう働きかけをお願いしたい。

**【回答】**

平成30年度は、子どもコマ大戦や神奈川県高校生コマ大戦を実施し、強いコマ作りへの探求を通じて、多くの人にもものづくりの楽しさを伝えました。引き続き、コマを通じて、学生等が中小製造業の技術力やものづくりの楽しさを体感する機会を創出するほか、平成31年度は世界大会の開催を支援します。

また、オープンファクトリーの開催など、ものづくりの魅力を広く発信する取組を支援することで、製造業の大切さを伝えるとともに、将来

のものづくり人材の育成に取り組んでいきます。

## (2) 社員教育・キャリア形成への支援

人手不足の中、高額な費用を投じて人材確保に努める企業もあり、確保した社員を辞めさせないことも人材不足の解消には必要です。

そのためには、社員の定着を図り、勤労意欲を高めるために、入社後の社員教育・キャリア形成が重要であり、人事評価システム（育成→評価→モチベーションアップ）の導入に取り組む企業に対する専門家による相談、企画・立案などの支援、福利厚生制度充実や労働環境改善のための支援をお願いしたい。

### 【回答】

育児・介護等による離職の防止や時間や職場にとらわれない働き方の推進などに向けて、多様で柔軟な働き方の創出を目指す市内中小企業に対し、専門のコンサルタント等が直接企業を訪問する相談窓口を設置し、支援を行っているほか、社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家を直接派遣し、働き方の変革、女性の管理職登用、能力開発、職域拡大等の個別課題を解決するための支援に取り組んでいます。

また、従業員300人以下の市内中小事業所を対象として、横浜市勤労者福祉共済（ハマふれんど）事業を実施しています。当事業を通じて企業の福利厚生の充実を図るための支援に取り組んでいます。

さらに、従業員の健康保持・増進の取組を経営的な視点から戦略的に実践する「健康経営」の普及啓発を行い、職場への定着・離職防止対策や勤労意欲・生産性向上の支援をしています。

## (3) 技術者育成支援事業の拡充

中小ものづくり企業が、国家資格などを取得した技術力の高い社員を擁することで、自社の価値を高め、ひいては市内ものづくり企業のブランド力向上にもつながります。そのため、従業員の技能検定受験に関する費用助成に対するご支援をいただき実施しており、昨年度は助成額を上回る申請を多く受け付けております。

2019年度は、この事業を拡充し、予算の増額とともに安全衛生のために必要なフォークリフト、玉掛、動力プレス機械などの資格取得に対しても助成対象とするようお願いしたい。

### 【回答】

ものづくり企業への資格取得支援については、これまでの実績等を確認しながら、助成対象の拡大も含め、引き続き貴団体と調整し、事業の充実に取り組めます。

## (4) 外国人雇用など多様な人材の活用に関する情報提供等

中小企業にとって、人材不足は明らかで、中期的に見ても企業の外



国人雇用のニーズは高まると考えられます。

政府も外国人の実習期間や雇用形態の見直しを検討しているようですが、在留資格に応じた適正な雇用管理が必要になりますので、横浜市でも外国人雇用に関する情報提供等をお願いしたい。

また、そのほか女性の活用だけでなく、今後さらに増加する働く意欲のある高齢者についても、多様な働き方を創出することにより魅力のある職場となり、意欲のある人材を活用することができると考えられます。このため、勤務時間の短い社員等の多様な働き方を推進するための支援をお願いしたい。

#### 【回答】

中小企業の人材確保が困難な中、「出入国管理及び難民認定法」の改正等外国人材の受入に向けた国の動向を踏まえながら、市内中小企業が外国人材を雇用するために必要となる支援を実施します。

具体的には、中小企業向けのセミナーを開催し、外国人材の雇用にあたっての制度周知や事務手続、受入環境の整備等に関する情報提供を行っていきます。

また、更なる、多様な人材の活躍及び市内中小企業等の人手不足解消に向けた取組を推進するため、外国人及びその受入れに意欲的な企業等を対象とした、就職活動応援セミナーや就職応援フェア（合同企業説明会）を新たに実施します。

高齢者に対する取組としては、横浜市就職サポートセンターでは、シニア向け就職支援プログラムにおいて、シニアの就労意識を改革するためのセミナーと企業説明会を実施し、高齢者の就労を支援しています。

また、人手不足解消のため多様な人材が活躍できる場を広げる取組として、時間や職場にとらわれない働き方を推進するなど、多様で柔軟な働き方の創出を目指す中小企業に対し、専門のコンサルタント等が対応する相談窓口の設置や、セミナーの開催等を通じ支援をしています。

さらに、女性も男性も多様な働き方がしやすい環境の整備を支援するため、就業規則の改定やテレワーク導入等にかかる費用を助成し、時間的制約のある人材の確保・定着につながる支援を実施していきます。

引き続き、経済団体との連携や情報共有に努めていきます。

#### (5) 女性活躍を進めるための病児保育施設の充実

保育施設が充実していることは働く母親の大きな支えとなっていますが、発熱のような軽い症状であっても、病児とみなされると通常保育では受入れてもらえません。そのため、病児保育施設の充実が必要ですが、通常保育施設に比べて極端に少ないため利便性が悪く、利用しづらい状況となっています。

また、病児保育施設の設置要件が厳しく看護師・保育士等の雇用が必要であり、これに見合った収入を得ることができず、多くの施設が

赤字経営となっているのが実態です。

女性の活躍のためのニーズが高い病児保育事業に、保育事業者が積極的に参入できるよう、保育士等の配置要件の緩和と運営収支改善のための補助金の見直しを要望します。

**【回答】**

病児保育事業は、病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関併設の病児保育室で一時的に預かる事業です。そのため、児童の容態の変化を迅速に把握・対応し、安心かつ安全にお預かりする体制となるよう、通常の保育所よりも看護師・保育士の配置を手厚くしています。

なお、このような病児保育事業の特性上、保育士等の配置要件の緩和は難しいと考えています。

補助金については、運営が安定するよう国の要綱に規定されていない本市独自の加算も実施していますが、引き続き努力をしていきます。

#### **4 ものづくり活性化に対する支援**

##### **(1) 競争力を高めるための IoT 導入支援**

世界的に AI、IoT 技術を活用した新たなものづくりがこれからの時代の趨勢であり、中小企業においても、今後の経営戦略を立てるうえで AI、IoT の利活用は重要だと認識しています。すでに一部の企業では、省力化や人材不足を補う手段として、AI、IoT の活用が進められていますが、具体的なメリットがわからないと取組みが進んでいかないと懸念されます。そこで、初歩的な段階からの相談や取組み事例の紹介等の情報提供など、さらにきめ細かい対応をお願いしたい。

**【回答】**

市内中小企業の IoT 導入に向けて、公益財団法人横浜企業経営支援財団が IoT 窓口相談や技術相談事業を実施しています。企業の皆様の要請により、IoT の専門家をアドバイザーとして現場に派遣し、実態に即した解決方法を提案しています。また、IoT を使った生産性向上の取組を紹介する PR 映像を各種イベントで上映するほか、横浜市ウェブサイトに掲載するなど情報発信に努めています。さらに、平成 30 年度から、国内の先進事例（中小企業の導入現場等）の視察や実践者へのヒアリング等により、市内中小企業へ身近な導入事例にふれる機会を提供しています。

今後も企業の皆様が気軽にご利用いただけるよう、事業の周知に取り組んでいきます。

##### **(2) 事業承継支援の充実強化**

中小企業における後継者問題は深刻で、企業が事業承継するか、M&A

をするか、廃業か難しい判断を迫られる状況もあります。

横浜市では 2018 年 4 月から横浜企業経営支援財団に事業承継の相談窓口を設置していただきましたが、単に、事業承継へのサポートだけではなく、経営支援の一環として幅広い専門家を活用・調整し、総合的な助言・支援ができる体制の充実強化をお願いしたい。

**【回答】**

市内中小企業においては、貴重な経営資源を将来に継続させるために、事業承継を期とした経営力の強化が必要不可欠です。相談窓口では、事業承継相談に限らず、ご相談の内容に応じて各種専門家をご紹介します、総合的又は専門的な支援ができる体制を整えていきます。

**(3) 経済局の実施する中小企業支援制度**

横浜市は、2019 年をピークに人口減少に転じると予測されています。人口の減少は、横浜市の歳入予算にも影響があると考えられるので、各種施策について、効果が得られているかどうか実効性を検証し、良い制度は残しニーズのない施策は廃止するなど、効果の高い支援制度となるようお願いしたい。

**【回答】**

本市が実施する各種制度については、社会情勢やニーズを踏まえ、制度の新設や改廃を行い、より一層の制度の充実を図っていきます。

**5 その他**

**(1) 旧上瀬谷通信基地の跡地利用**

旧上瀬谷通信基地の跡地利用に関して、横浜市が工業で発展してきた都市であることから、ゲーム感覚でものづくりの楽しさなどが体験できる、IoT や AI も活用した未来型のものづくりテーマパーク建設の検討をお願いしたい。

また、建設にあたり、開発から完成までの地元企業への優先発注をお願いしたい。

**【回答】**

旧上瀬谷通信施設については、「米軍施設返還跡地利用指針」のほか、本市を含む広域的な課題解決や多様な市民ニーズに対応できる市街地を形成するという方向性を踏まえ、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点を目指して、土地利用の検討を進めています。

なお、旧上瀬谷通信施設は約 242 ヘクタールのうち約 45 パーセントが民有地となっており、現在は、土地所有者により設立された旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会と、農業振興や土地活用の具体化に向けて話し合いを行っているところです。

今後も引き続き、皆様からのご意見も参考にしながら検討を進めてい

きます。

(2) 産業団地における夜間の犯罪を防止し従業員の安全を図る防犯灯の整備

日本有数の規模を誇る金沢臨海産業団地では、現在、地域の操業環境を刷新すべく「LINKAI 横浜金沢」の名のもとに、「働く魅力のある団地」の実現を目指しています。

企業の従業員が気持ちよく安心して勤務できる環境づくりが大切ですが、当産業団地内には退社時に暗い夜道を歩かなければならない箇所があり、周辺企業から防犯灯の設置が強く求められています。

産業団地は夜間人口がないことから、生活環境ではないとの判断があるようですが、日没後に灯火のない暗い道路を通らなければならないことは、精神的にも苦痛で大きな不安感を伴うことから、既設防犯灯のLED化を含め、防犯灯の整備充実をお願いしたい。

【回答】

本市が行っている防犯灯の設置については、住宅地における夜間の地域住民の歩行の安全確保と、犯罪の防止を図るため、公衆の用に供する場所に設置しています。設置にあたっては「横浜市防犯灯設置基準」に基づき、自治会町内会からの申請により対応しています。

「横浜市防犯灯設置基準」では、設置場所は、自治会町内会の区域内及びその周辺で、多くの地域住民が通行する道路を照明する場所としており、居住者がいない特別工業地区などへの設置は困難です。

この旨ご了承いただき、貴連合会の皆様によりしくお伝えください。